

四 県 民 環 境 部

消防防災ヘリコプター運営管理費

226, 535

消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

水道施設耐震化等促進事業費

495, 725

災害時においても安全で良質な水道水を供給するため、水道施設の耐震化を促進する。

- 1 実施主体 市町
- 2 補助対象 老朽管更新 など
- 3 補助率 国1/2～1/4

原子力防災避難円滑化モデル実証事業費

170, 000

伊方町内における避難計画の更なる実効性向上のため、車両通行の円滑化対策を講じ、避難経路となる道路の機能向上を図る。

- 1 対象 伊方町三崎地域内の避難経路
- 2 実施箇所 県事業 県道佐田岬三崎線 など
伊方町事業 町道三崎名取口線 など
- 3 事業内容 見通し改善、待避所整備、法面保護 など
(国10/10)

合併処理浄化槽設置整備事業費

57, 683

生活環境の保全等を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対する助成

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 個人が設置する場合の助成 | 2 市町が面的整備を行う場合の助成 |
| (1)事業主体 14市町 | (1)事業主体 4市町 |
| (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(695基) | (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(188基) |
| (3)補助率 県1/10～7/30(国1/3) | (3)補助率 県7/100～1/10(国1/3) |

資源循環促進基金事業

自然公園等施設整備事業費

20, 044

自然公園等の優れた自然環境の保護と適正な利用の促進を図り、利用者の安全を確保するため、老朽化の著しい公園施設等を修繕・整備する。

- 1 瀬戸内海国立公園 塔ノ峰園地(国1/2) 休憩施設
- 2 四国のみち 横峰寺へのみち 他(国4.5/10) 案内看板
- 3 四国のみち 西条休憩地 四阿、ベンチ
- 4 四国のみち 樽原山 誘導標
- 5 四国のみち 姫鶴平 木製標識工
- 6 足摺宇和海国立公園 篠山 指導標
- 7 足摺宇和海国立公園 須ノ川園地 舗装工
- 8 赤石山系自然環境保全地域 瀬場谷 標識
(森林環境保全基金を充当)

廃棄物処理センター運営費補助金

30, 173

(一財)県廃棄物処理センターの経営の安定を図るため、運営費等の補助を行う。

補助対象

- 1 建設費償還金 補助率 県1/3
- 2 人件費

◎ プラスチック資源循環促進事業費

1, 627

プラスチックの資源循環を推進するため、セミナーを開催するなど、県民への普及啓発を図る。

- 1 プラスチック資源循環セミナーの開催
(1)時期 31年9月
(2)対象 一般県民(150人)
(3)内容 基調講演、パネルディスカッション
- 2 各種啓発事業の実施

産業廃棄物行政支援交付金

58,000

松山市が産業廃棄物の適正な処理を確保するために実施する事業に対して交付金を交付し、生活環境の保全を図る。

- 1 事業主体 松山市
- 2 交付率 県10/10
- 3 交付限度額 58,000千円
- 4 交付期間 27～46年度(20年間)
- 5 交付対象経費 資源循環促進税の用途に合致する経費
(1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備
(2)環境ビジネスの振興
(3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
(4)監視指導体制の拡充・強化
(5)環境教育の充実

産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費

22,494

- 1 監視指導の拡充・強化
(1)「環境パトロールカー」による監視指導の強化
(2)「消防防災ヘリコプター」活用による監視
(3)「監視カメラ」による監視体制強化(カメラ増設)
- 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置
(1)人数 6人(6保健所に各1人)
(2)身分 非常勤嘱託(警察OB)
(3)任期 1年以内(再任あり)
- 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置
- 4 収集運搬車両の検問
5保健所ごとに年3回程度
- 5 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業
(1)講習会の開催(5保健所)
(2)多量排出事業者減量化計画の作成指導
- 6 不法投棄防止対策推進協議会の開催

優良産業廃棄物処理業者育成事業費

8,048

- 1 優良産業廃棄物処理業者育成事業
(1)優良産業廃棄物処理業者育成研修会開催
・委託先 (一社)えひめ産業廃棄物協会
(2)優良産業廃棄物処理業者育成指導強化
・委託先 (一社)えひめ産業廃棄物協会
(3)優良産業廃棄物処理業者支援事業費補助金
・産業廃棄物運搬車両重量計測機器設置補助
・産業廃棄物講習会参加等補助
・低公害車輛導入補助
・バイオディーゼル燃料購入補助
・ドローン購入補助
- 2 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金
(1)エコアクション21認証・登録・審査経費補助
・補助対象者 産業廃棄物処理業者
・補助率 県1/2以内
(2)電子マニフェスト関係機器導入経費補助
・補助対象者 産業廃棄物処理業者
・補助率 県1/2以内
- 3 バイオディーゼル燃料の普及啓発

○

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費

12,881

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理を行うため、事業者に対し適正保管及び期限内処理を指導するとともに、PCB使用安定器の掘り起こしを目的とした調査を行う。

- 1 適正処理の推進
適正保管等指導、保管状況等の届出内容の公表
- 2 PCB使用安定器保有状況の調査
県内で昭和52年3月までに建築された事業所等 約13,000事業所
- 3 PCB使用安定器処理促進の普及啓発

産業廃棄物処理施設等パトロール強化費

5,438

産業廃棄物処理施設等への定期的なパトロールや施設の安全性検査を実施し、指導・監督体制の強化を図る。

- 1 産業廃棄物処理施設に対する監視指導の強化
(1)監視パトロールの強化
(2)土砂災害等防止の観点からの確認検査
- 2 土砂条例の特定事業場に対する監視指導の強化
(1)監視パトロールの強化
(2)土砂条例構造基準等の検査
- 3 監視指導のための検査機器等の導入
- 4 ドローンを活用した監視効果等の実証

産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費 18, 230

廃棄物等の3Rを促進するための研究・開発等に対し補助する。

- 1 補助対象者 (一社)えひめ産業廃棄物協会
- 2 事業内容 ・えひめ産業廃棄物協会が会員に対して行う助成への補助(間接補助)
補助率 県10/10
・えひめ産業廃棄物協会が行う調査研究事業への補助
補助率 県3/4

紙産業資源循環促進支援事業費 31, 305

製紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制等のための研究・開発等に対し補助する。

- 1 補助対象者 (公社)県紙パルプ工業会
- 2 事業内容 ・県紙パルプ工業会が会員等に対して行う助成への補助(間接補助)
補助率 県10/10(助成枠26,000千円)
・県紙パルプ工業会が行う事業への補助
補助率 県3/4(補助限度額5,000千円)

循環型社会ビジネス振興事業費 5, 046

- 1 資源循環優良モデルの認定
(1)事業概要 優良リサイクル製品、優良循環型事業所、優良エコショップの認定
(2)認定予定数 製品、事業所、店舗ごとに3件程度
(3)認定期間 3年
- 2 優良モデル販売促進事業
(1)認定リサイクル製品カタログの作成 など
- 3 優良リサイクル製品展示即売イベントの開催
(1)開催場所 県内大手ホームセンター
(2)開催期間 3日間(年1回)
- 4 優良モデル販売支援事業
(1)内容 認定企業が行う販売戦略構築に係る経費に対する助成
(2)補助率 県1/2(上限150千円)

海岸漂着物地域対策推進事業費 8, 001

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する。

- 1 海洋ごみ回収処理事業(国7/10～9/10) 2 海洋ごみ発生抑制対策事業(国7/10)
(1)実施主体 市町 海岸漂着物対策推進協議会の開催(年1回)
(2)事業内容 漂着・漂流ごみ等の回収処理

地域環境保全基金事業

新エネルギー等導入促進事業費 49, 860

市町と連携して家庭用燃料電池やZEH等の導入に対して補助するとともに、再生可能エネルギー等の導入に向けた調査支援や普及啓発等に取り組む。

- 1 家庭用燃料電池・蓄電池・ZEHの設置補助
(1)補助対象 市町 (3)補助率 燃料電池・蓄電池 県1/2(上限10万円/台)
(2)対象経費 市町が個人に補助した額 ZEH 県1/2(上限30万円/戸)
- 2 再生可能エネルギー等導入可能性調査の支援
(1)事業主体 民間事業者、市町、団体、個人
(2)補助対象 風力発電(20kW未満)、小水力発電(1kW以下)、水素エネルギー等の可能性調査
(3)補助率 県1/2(上限200万円/件)
- 3 新エネルギーの普及啓発
(1)導入促進協議会の開催(年1回程度)
(2)四国水素エネルギー連携体への参加、市町及び企業等による勉強会の開催
(3)小学生を対象とした普及啓発事業(年6回)、見学会の開催(年1回)
(4)自立分散型電源普及啓発セミナーの開催(年1回)

○

おいしい食べきり運動推進事業費 2, 225

外食産業でのリデュースに着目した食品ロス削減に取り組むとともに、職場や家庭における「食べきり」を推進する。

- 1 県食品ロス削減推進協議会の運営
(1)構成 県、20市町、県食品衛生協会
(2)開催予定 年2回
- 2 食べきり宣言事業所の登録・取組紹介
- 3 食品ロス削減推進店舗の登録・取組紹介
- 4 食べきりアイデアレシピの募集

3R活動普及啓発推進事業費

2, 906

県民への3R活動の普及促進と3Rを意識したライフスタイルの定着を図る。

- 1 「愛媛の3Rフェア」の開催
・時期 31年10月(2日間)
- 2 「3R体験ツアー」の実施(年2回)
- 3 「わがまちの3R展」の開催(東・中・南予各1回)

地球温暖化防止県民運動推進事業費

1, 971

- 1 県地球温暖化防止実行計画の見直し
- 2 温暖化対策の推進
 - (1)地球温暖化防止県民運動推進会議の運営(ゼロ予算)
 - (2)産業部門
中小企業環境配慮活動支援事業、大規模事業所の環境自主行動計画等実行支援(ゼロ予算)
 - (3)民生業務部門
クールビズ四国キャンペーン、ウォームビズ四国キャンペーン、ライトダウンキャンペーン(ゼロ予算)
 - (4)民生家庭部門
クールシェア及びウォームシェアの各キャンペーン
 - (5)運輸部門
エコ通勤普及キャンペーン
 - (6)地球温暖化適応策普及啓発事業(ゼロ予算)

◎

EV活用型蓄電システム整備事業費

11, 520

電気自動車(EV)を蓄電池として利用し、蓄電池の普及、再生エネルギーの導入拡大及び低炭素ライフスタイルへの転換を推進する。

- 1 V2H(Vehicle to Home)システムの導入
 - (1)整備内容 太陽光発電設備、EV用パワーコンディショナーの設置、電気自動車の購入
 - (2)整備箇所 えひめエコ・ハウス
(国定額)
- 2 環境イベント、動物園等における普及啓発

○

石鎚山系地域力向上事業費

9, 833

東予東部圏域振興イベントとの連携等を通して、エコツーリズムの推進等を継続するとともに、希少野生植物等の保全対策を講じ、石鎚山系の自然景観と生物多様性の保全を図る。

- 1 エコツーリズム推進事業
 - ・エコツアーガイド育成、普及啓発 など
 - ・東予東部圏域振興イベント連携事業
- 2 石鎚山ヒルクライムブランド化支援事業
大会の運営経費支援(上限100万円) など
- 3 石鎚山系におけるE-BIKEの活用検証事業
 - ・モニターツアーの実施
 - ・ファンライドクラスの創設
- 4 希少野生植物等保全推進事業
 - (1)石鎚山系生物多様性保全推進協議会の開催
(県、西条市、久万高原町、愛媛大学 など)
 - (2)石鎚山系希少野生植物等調査事業
 - (3)普及啓発事業
 - (4)保護対策の検討・実施
- 5 環境保全意識啓発事業
環境啓発登山、環境啓発親子登山の実施

生物多様性普及強化事業費

5, 371

生物多様性に関し、次世代を担う高校生の学習活動を支援するとともに、企業の保全活動を推進する。

- 1 生物多様性高校生チャレンジシップ開催事業
 - (1)研究発表会・交流学習会
 - ・開催 31年8月(2日間)
 - ・対象 高校生、指導教員、大学生 など
 - ・内容 活動発表、基調講演、フィールドワーク
 - (2)生物多様性オープンキャンパス
 - ・開催 31年9月
 - ・対象 発表会に参加した高校生
 - ・内容 大学における研究紹介
- 2 生物多様性パートナーシップ推進事業
 - (1)企業、団体への普及啓発
 - (2)企業の掘り起し、マッチング
 - (3)パートナーシップ協定の締結及び広報

生物多様性えひめ戦略推進事業費

9, 288

- 1 生物多様性の保全推進
 - (1)特定希少野生動植物保護管理調査事業
 - (2)生物多様性保全・再生モデル地区推進事業
・モデル地区の構築
・実施グループの育成
 - (3)外来生物対策事業
- 2 生物多様性の認識度向上
生物多様性センターによるニュースレター事業
- 3 人材育成・ネットワーク体制の推進
 - (1)「愛顔の生きもの調査隊」募集
 - (2)生物多様性ネットワーク会議開催(ゼロ予算)
 - (3)「えひめの生物多様性フェスティバル」開催
・時期 31年9月(2日間)
- 4 生物多様性えひめ戦略の進行管理

自然観察会開催事業費

1, 729

- 自然環境保全に対する県民意識の高揚を図るため、野外学習等を行う自然観察会を開催する。
- 1 開催場所 県内の希少野生動植物が生息する里山地域 など
 - 2 開催回数 愛南町一本松地区等3箇所等各3回程度
 - 3 参加対象 一般県民(405人)

環境創造センター事業費

5, 117

- 1 環境創造センターの運営
・構成員 所長、客員研究員(9人)、研究員(21人)
- 2 「えひめ環境大学」の開催(年5回)
 - (1)場所 愛媛大学
 - (2)対象者 100人

バイオ燃料利用拡大事業費

5, 408

- 1 バイオマス活用普及啓発事業
 - (1)県バイオマス活用促進連絡協議会による周知
 - (2)環境イベント参加による県民向け啓発活動
 - (3)子ども向け出前授業「バイオマス教室」の開催
- 2 バイオマス活用県民参加推進事業
県独自のエコ活動ポイント制度の運営
- 3 バイオディーゼル燃料普及啓発事業
 - (1)バイオディーゼル燃料普及イベントの開催
 - (2)バイオディーゼル燃料理解促進セミナーの開催
 - (3)バイオディーゼル燃料利用拡大事業
 - (4)公用車によるバイオディーゼル燃料の普及啓発

○

自然公園等管理費

2, 786

- 1 自然公園の管理
- 2 「四国のみち」の管理
- 3 県立自然公園等の普及啓発
公園内の自然環境を紹介するパンフレットの作成

狩猟免許費

6, 637

- 1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査
 - (1)対象予定者数 試験:476人、更新:943人
 - (2)実施会場等 試験:13会場(5会場×2回、3会場×1回)、更新:11会場
 - (3)試験用模擬銃の更新
- 2 狩猟者登録
 - (1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許保持者)の登録
 - (2)登録予定件数 4,317件
- 3 狩猟者確保対策
若手の担い手確保に向け、テキスト・解説パネルを作成

環境放射線等対策費

環境放射線機器等整備

340, 531

- 放射線測定機器等の更新・追加整備
(国10/10)

環境放射線等測定調査

110, 276

環境安全管理委員会の運営及び環境放射線の監視等に要する経費

- 1 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の運営
 - (1)構成 委員会及び環境専門部会
 - (2)任務 環境放射線等調査計画の検討 など
 - (3)回数 委員会 年2回 環境専門部会 年2回
- 2 環境放射線の測定 など
(国10/10)

◎ 防災通信システム情報共有機能強化事業費

26, 134

災害時における県出先機関と市町等との連携を強化するため、防災通信システムのTV会議端末を未整備箇所に追加整備する。

- ・整備箇所 県出先機関庁舎 5か所(四国中央、久万高原、大洲、西予、愛南庁舎)

○ 廃棄物処理センター運営費貸付金

2, 700, 000

(一財)県廃棄物処理センターの経営の安定を図るため、運営資金を無利子で融資する。

- 1 貸付対象者 (一財)県廃棄物処理センター
- 2 貸付内容 センターの運営に必要な資金
- 3 貸付期間 31年4月1日～32年3月31日
- 4 利率 無利子

資源循環促進基金積立金

233, 469

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

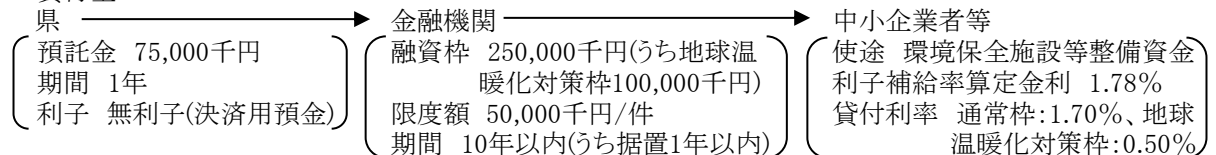
- 1 基金の名称 資源循環促進基金
- 2 基金積立金 233,469千円
- 3 基金の使途
 - (1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備
 - (2)環境ビジネスの振興
 - (3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
 - (4)監視指導体制の拡充・強化
 - (5)環境教育の充実

環境保全資金融資制度運用費

77, 282

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への預託金及び利子補給金

1 貸付金



2 貸付対象

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> (1)環境保全施設の整備 (2)公害防止施設の整備 (3)土壌及び地下水等の浄化 (4)アスベスト除去・調査等 | <ol style="list-style-type: none"> (5)工場又は事業場の緑化、移転 (6)環境ISO及びエコアクション21認証取得経費 (7)地域環境整備支援 (8)廃棄物由来再生可能エネルギーの利用促進 |
|--|--|

○ 被災者生活再建支援基金出損金

524, 630

全国で支援金の支給対象となる災害が相次いで発生し基金残高が減少しているため、全国知事会での議決に基づき、全都道府県で将来の災害に備え基金への積み戻しを行う。

- ・本県拠出額 524,630千円 (拠出総額400億円:世帯割80%、均等割20%)

あったか愛媛NPO応援基金積立金

6, 018

県民、企業等からの寄附をもとに、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援に努めるための基金への積立て

- 1 基金の名称 特定非営利活動促進基金(通称:あったか愛媛NPO応援基金)
- 2 基金積立金 6,018千円
- 3 基金の使途 NPO法人活動助成事業及びNPO法人育成支援事業

消費者トラブル被害防止強化事業費

5, 182

消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止対策を強化するため、見守りネットワークの拡充等に
取り組むとともに、四国唯一の適格消費者団体に対し助成を行う。

- 1 悪質商法被害防止見守り強化事業(国1/2)
 - (1)連絡・活動報告会(東・中・南予 各1回)
 - (2)見守り手帳の作成・配布(5,000部)
- 2 特殊詐欺被害防止事業(ゼロ予算)
 - (1)特殊詐欺被害防止等ネットワークの構築
 - (2)特殊詐欺被害防止研修の開催
- 3 地域消費者被害防止見守り活動強化事業(国1/2)
 - (1)地域見守り活動促進コーディネーターの配置(1人)
 - (2)消費者安全確保地域協議会の設置促進
- 4 適格消費者団体育成事業
 - (1)実施主体 NPO法人えひめ消費者ネット
 - (2)補助対象 適格消費者団体活動を継続・拡大
するために要する経費
 - (3)補助限度額 100万円

消費者行政活性化事業費

33, 061

県内消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の推進等を図り、県民の安心を確保する。

- 1 消費生活相談員等レベルアップ事業(国10/10)
- 2 消費生活相談体制整備事業(国10/10)
- 3 市町の基礎的取組みへの支援事業(国10/10)
- 4 地域社会における消費者問題解決力の強化
に関する事業(国10/10)
- 5 市町消費者行政強化事業(国1/2、市町1/2)

◎ 地域再犯防止推進事業費

6, 969

地方再犯防止推進計画の策定を行うとともに、国等と連携した地域の支援体制の構築など、立ち直り
支援による再犯防止に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりの実現を図る。

- 1 支援ニーズ等調査事業
 - 2 県再犯防止推進計画策定事業
 - (1)社会復帰支援による再犯防止推進連絡
調整会議の開催
 - (2)県再犯防止推進計画等検討委員会の
設置(年4回)
 - 3 就労支援モデル事業
 - (1)就労支援コーディネーターの配置(1人)
 - (2)協力雇用主と連携した職場体験
 - 4 社会復帰支援ネットワーク構築事業
(東・中・南予各1回)
- (国10/10)

○ 災害廃棄物処理体制構築事業費

6, 262

市町の災害廃棄物処理の実効性を高めるため、担当職員のスキルアップに取り組むとともに、地域に
おける処理課題等について情報共有等を行い、処理体制の構築を図る。

- 1 災害廃棄物処理に係る図上訓練の実施(年3回)
 - (1)対象者 50人(国、県、市町職員 など)
 - (2)時期 31年7～10月
 - (3)内容 初動対応、住民への情報伝達、災害廃棄物発生量の推計 など
- 2 西日本豪雨に係る災害廃棄物処理の報告・検討会の開催(31年11月)
- 3 ブロック別災害廃棄物対策協議会の運営(西条・今治、松山、八幡浜・宇和島区域)
- 4 西日本豪雨に係る災害廃棄物処理記録集の作成(300部)

「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費

16, 500

- 1 「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業
 - (1)補助率 事業費500千円以下の部分 10/10以内
事業費500千円を超える部分 1/2以内
 - (2)対象 ・地球温暖化防止推進活動
・環境学習推進活動
・生活環境保全活動
・自然環境保全・活用活動
 - 2 環境保護活動顕彰・啓発事業
 - (1)補助率 10/10以内
 - (2)対象経費
・三浦保環境賞の募集、審査、表彰に
要する経費
・環境保護に関する普及啓発事業に
要する経費
- (「三浦保」愛基金を充当)

◎ SDGs消費・環境分野普及啓発事業費

5, 073

環境分野との関わりが深いSDGs(持続可能な開発目標)の普及啓発を図るため、一般県民等を対象
とするイベント等を開催し、県内における多様な主体の取組みを推進する。

- 1 一般向け普及啓発事業
 - (1)環境に配慮した消費に関する動画の作成
 - (2)子ども・保護者を対象とした体験学習会の開催(年1回・60人程度)
 - 2 環境活動者向けSDGs研修会の開催
ワークショップ、座学研修(年1回・50人程度)
 - 3 企業向けSDGs研修会の開催
ワークショップ、座学研修(年1回・50人程度)
- (「三浦保」愛基金を充当)

クールチョイス強化事業費

4, 705

県民の主体的な地球温暖化防止活動の推進に向けて、民間企業等の協力を得ながら、県民総ぐるみでの取組みを展開する。

- 1 低炭素ライフスタイル普及促進事業
 - (1)市町と連携した「うちエコ診断」の実施
 - ・対象 一般県民
 - ・場所 各市町1日、各環境イベント等10回
 - (2)省エネ家電買替促進事業
 - ・対象 省エネ家電(冷蔵庫、エアコン、テレビ)への買替及び冷蔵庫の廃棄
- 2 自転車ツーキニスト拡大事業
 - (1)ツーキニスト応援隊の加入促進
 - (2)企業向けツーキニスト講演会の開催(年1回・50人程度)
 - (3)えひめツーキニストクラブの活性化(ゼロ予算)
- 3 温泉シェア推進事業
 - (1)実施主体 温泉・銭湯施設
 - (2)時期 31年11月～32年2月
 - (3)内容 温泉シェアスポットの募集、ポスター・チラシ等による普及啓発

◎ 気候変動適応計画策定事業費

3, 837

気候変動による県民被害の軽減や農林水産業等の持続的発展、自然環境の保全を図るため、県地域気候変動適応計画を策定する。

- 1 気候変動影響の情報収集等
現状・将来予測等の資料収集、分析
- 2 県計画の策定(32年3月)
検討部会の設置、県施策の体系整理

◎ 動物園バイオマス活用推進事業費

3, 828

再生エネルギーの効果的な普及啓発を図るため、動物園で排出される糞尿や餌の残さ等を活用したバイオガス発電・熱利用設備の導入可能性調査を実施する。

- ・調査内容 ガスの分析、導入設備の選定、費用対効果の算定、環境影響評価 など
(国10/10)

○ 第三次えひめ環境基本計画(仮称)策定事業費

1, 410

低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成することにより、持続可能な社会を実現するため、本県の特徴を生かした「第三次えひめ環境基本計画(仮称)」を策定する。

- 1 環境審議会等における検討・審議
(資源循環促進基金充当事業)
- 2 計画の周知・普及啓発

原子力発電施設環境保全普及対策費

32, 560

- 1 広報対策費
 - (1)原子力広報事業
 - (2)身の回りの放射線測定体験教室開催事業
- 2 安全確保調査費
 - (1)国・地元等への安全確保等調査等
 - (2)伊方原子力発電所環境安全管理委員会等の運営
(国10/10)
- 3 安全確保連絡調整費
 - (1)原子力発電関係団体協議会
 - (2)国、地元等との連絡調整

南予津波災害等自助・共助推進費(南予)

617

大規模災害時に孤立する恐れのある集落が多い市町を選定し、自助・共助連携モデルを構築するとともに、市町への普及により地域防災力の向上を図る。

- 1 実施市町 大洲市、西予市(土砂災害関係)
- 2 対象者 地域住民、自主防災組織、消防団 など
- 3 内容 ワークショップ、報告・意見交換会(訓練及び事後検証は市町事業)

南海トラフ地震事前復興共同研究費

15,000

宇和海沿岸地域5市町の防災・減災に関する研究に学官連携で取り組み、南海トラフ地震の発生を想定した事前復興計画策定指針の策定等につなげる。

- 1 宇和海沿岸地域事前復興デザイン研究センターの運営
・実施主体 愛媛大学、東京大学、県、宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町、愛南町
- 2 災害リスク情報プラットフォームの構築
道路交通データ等のインフラ情報、災害拠点・津波浸水被害等の防災情報 など
- 3 事前復興に向けた図上訓練の実施
被災シナリオに合わせた生活再建・経済活動・インフラ見直し など
- 4 事前復興センサス・模擬避難訓練等の実施
宇和海沿岸5市町(モデル地区)における住民の生活・避難行動調査、徒歩避難訓練、危険箇所の確認、住民協働型ワークショップの開催 など
- 5 防災フォーラムの開催(32年2月)

大規模災害被災地支援体制構築費

1,688

他都道府県における大規模災害発生に対応するため、即時に職員を派遣する体制を構築するとともに、被災地支援に必要な知識に関する研修を実施し、災害対応能力の向上を図る。

- 1 被災地派遣実施本部の運営
- 2 基本研修の実施
(1)対象 県職員(100人)
(2)時期 31年5月
- 3 被災地支援での活動に必要な装備の購入

自助・共助防災対策実践促進事業費

5,122

住民や地域で自ら防災対策に取り組む自助・共助を推進するため、シェイクアウト訓練や自主防災組織・防災士等の連携交流事業等を実施する。

- 1 自助の促進
シェイクアウト訓練、防災意識啓発講演、減災キャンペーンの実施(ゼロ予算)
- 2 共助の促進
えひめ自助・共助推進フェアの開催(31年12月)、えひめ防災ニュースレターの発行(ゼロ予算)

○ 防災士養成促進事業費

15,676

地域防災力の一層の向上を図るため、自主防災組織や各組織・団体等の構成員を対象に、防災士養成講座を開催する。

- 1 対象者 1,345人(うち女性25%)
・自主防災組織等の推薦を経て、市町が推薦した者(853人)
(開催場所: 地方局3か所×2回、支局2か所×1回 計8回)
・県職員(60人) (開催場所: 県庁1回)
・県立学校教職員(132人) (開催場所: にぎたつ会館1回)
・企業、団体職員(250人) (開催場所: 建設業会館3回、農協会館1回)
・福祉施設職員(50人) (開催場所: 県社会福祉会館1回)
- 2 開催日数 各2日間
- 3 講座内容 12講座(防災士の役割、ハザードマップ、避難所の開設及び運営 など)

◎ 災害情報伝達設備強化支援事業費

123,418

住民への災害情報の伝達をより確実なものとし、適切な避難行動を促すため、市町が行う屋外放送設備や戸別受信機等の整備を支援する。

- 1 戸別受信機等の整備促進
・補助対象 戸別受信機等の購入経費
- 2 屋外放送設備の改善促進
・補助対象 高性能屋外スピーカーへの改修経費
- 3 補助率 県1/2又は2/5(市町の財政力指数による)
- 4 対象地域 原則、土砂災害危険箇所
- 5 実施期間 31~32年度
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

◎ **災害情報システム高度化事業費** 14, 802

市町による避難勧告等の早期発令や県民への分かりやすい形での情報提供、被害状況の自動収集や分析を可能とするため、災害情報システムの高度化に向けた設計を行う。

- 1 システム高度化設計の委託
 - (1)内容 気象情報や土砂災害警戒情報等の地図表示機能
衛星データ等による被害情報の自動収集分析機能
国との情報連携機能 など
- 2 災害分析システム利用検討会の開催
 - (1)構成 県、市町、学識経験者 など
 - (2)内容 先進機能の調査、次期システムへの導入検討 など
- 3 整備年度 31～32年度(運用開始予定 33年度)
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

◎ **被災者生活再建支援システム導入費** 55, 000

災害時に被災者の早期生活再建を支援するため、罹災証明書を迅速に発行し、被災者情報を一元的に管理できる県内統一のシステムを市町と連携し導入する。

- 1 整備年度 31年度(運用開始予定 32年度)
- 2 負担区分 県1/2 市町1/2

◎ **自主防災組織活性化支援事業費** 23, 171

災害時に地域で助け合う共助を推進するため、防災士等を中心とした自主防災組織活動の活性化の取組みを支援する。

- 1 自主防災組織活動の活性化
 - (1)事業主体 市町
 - (2)補助対象 防災訓練やワークショップ等に係る自主防災組織の活動経費(100組織)
 - (3)補助率 県1/2 (市町1/2)(補助上限30万円/組織)
- 2 活動活性化促進DVDの作成
- 3 自主防災組織・防災士連絡調整会の開催(年2回)
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

南海トラフ地震等大規模災害対策推進費 5, 089

南海トラフ地震等発生時における人的被害等の軽減と防災関係機関相互の連携強化を図るため、各種訓練等を実施する。

- 1 県の災害対応力の強化
 - (1)県災害対策(警戒)本部の運営(情報収集・非常用食料及び飲料水の備蓄など)
 - (2)県災害対策本部機能の向上(職員研修・活動訓練の実施など)
 - (3)県の業務継続の推進(県業務継続計画推進連絡会・災害時行動計画検証訓練の実施)
- 2 県・市町災害対応力の向上、関係機関との連携
 - (1)県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施 (3)国・他県等との連携推進
 - (2)市町災害情報伝達担当者研修

広域防災・減災対策検討費 1, 611

県と市町等で、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、広域防災・減災対策について検討・協議し、政策課題の検討や意見交換・情報共有を行う。

- 1 県の広域防災・減災対策の推進
 - (1)広域防災・減災対策検討協議会の運営
 - ・構成員 県、20市町、自衛隊、海保、消防、气象台、空港事務所、アドバイザー
 - ・開催回数 年2回
 - ・検討事項 県・市町広域防災連携及び防災行動計画(タイムライン)の検討、情報・意見交換 など
 - (2)ワーキンググループの運営
県・市町防災連携検討WG、防災行動計画(タイムライン)策定検討WG
- 2 地域の防災・減災対策の推進(ゼロ予算)
地方局防災・減災対策連絡会の開催
 - (1)構成員 地方局、管内市町、防災関係機関
 - (2)協議事項 防災上の地域課題の検討、情報共有・意見交換 など

◎ **原子力防災初動対応力強化事業費** 15, 845

原子力災害時の初動対応を強化するため、ドローンや臨時災害FMを活用し、初動対応に特化した実践的な訓練を実施する。

- 1 時期 31年9月(伊方町の地震(津波)避難訓練に併せ、実施予定)
- 2 対象 伊方町住民(300人程度)、県、伊方町など関係機関職員
- 3 内容 ドローンによる避難路等の情報収集、住民への避難ルート等の情報提供
各集落から一時集結所までの住民避難 など

(国10/10)

原子力防災ドローンオペレーション強化事業費 150, 908

原子力防災体制の更なる充実・強化を図るため、職員対象のドローン運用研修を実施するとともに、ドローンを活用した複合災害への対応力強化を図る。

- 1 ドローン運用体制の実効性の向上
 - (1)ドローン運用研修会の開催
 - ・対象者 県職員(10人程度)、伊方町職員など(50人程度)
 - ・場所 県庁、伊方町役場 など(5拠点 各1回)
 - (2)JAXAと連携したドローンの衝突回避実証実験
 - (3)ドローン機体・各種システム等の維持管理
- 2 ドローンを活用した複合災害への対応力強化
携帯電話通信を活用したドローン運航実証実験
 - ・場所 モデル地域(複合災害時に孤立するおそれのある2地域)
 - ・内容 遠隔操作によるドローンの自律飛行での道路等の情報収集、安定ヨウ素剤等の搬送

(国10/10)

原子力防災広域連携推進強化事業費 13, 155

大分県をはじめ周辺県との連携を強化し、広域避難対策の充実強化を図る。

- 1 大分県との連携強化
 - (1)大分県実施事業への経費補助
大分県内でのワーキングチームの設置、住民研修会の開催 など
 - (2)避難受入に係るシステムの維持管理及び資機材整備
大分県TV会議システム、サーバイメータ、線量計 など
- 2 周辺県との連携強化
 - (1)伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の開催(年2回)
 - (2)周辺県の市町村職員に対する理解促進

(国10/10)

原子力発電施設等緊急時安全対策費 441, 494

原子力災害に備えた防災対策の実施

- 1 緊急時連絡網の整備
- 2 防災活動資機材等の整備
- 3 緊急時対策調査・普及
- 4 放射線防護対策整備済施設の発電施設等保守点検

(国10/10)

○ **消防広域化推進事業費** 663

市町消防の広域化の推進を図るための経費

県消防広域化検討委員会の設置

- 1 構成員 学識経験者、住民代表、消防機関の長、消防庁職員 ほか
- 2 開催回数 年2回
- 3 内容 消防広域化推進計画案の検討、計画の再策定

消防学校地域防災リーダー養成事業費 5, 071

地域防災力向上を図るため、消防学校の施設を有効活用した学習・訓練を行い、防災士等のスキルアップに取り組む。

- 1 防災士等の学習・訓練の実施 防災インストラクター養成コース、スキルアップ専門コース
- 2 訓練体験用資材の整備 倒壊家屋・がれき、土のう袋の整備 など
- 3 西日本豪雨災害に係る展示パネルの設置
(災害に強い愛媛づくり基金を充当)

消防団員確保対策推進事業費

3, 670

地域防災の中核を担う消防団の充実を図るため、市町と連携して消防団員確保対策に取り組む。

- 1 県消防協会等による個別訪問(200事業所)
事業所訪問による従業員(女性を含む)の消防団への加入促進活動 など
- 2 未来の消防団加入促進事業
高校訪問による消防団PR(25校)、中学生を対象とした消防体験学習(東・中・南予 各3校)
- 3 機能別消防団員確保対策事業
各市町への訪問による導入・促進(年3回)

◎ 消防団広域協力体制構築事業費

2, 553

消防団の広域協力体制を構築するため、相互応援協定の締結に向けた検討を行うとともに、隣接市町消防団の合同訓練をモデル的に実施する。

- 1 消防団広域協力体制検討委員会の設置
 - (1)構成員 県、市町、消防長、消防団長、学識経験者 など
 - (2)開催回数 年5回
 - (3)内容 消防団連携協力体制の検討、消防団相互応援協定(案)の作成
- 2 隣接市町消防団合同訓練モデル事業
 - (1)合同訓練の実施
・場所 東・中・南予 各1回 ・時期 31年10～11月
 - (2)成果発表会の開催
・場所 松山市内 1回 ・時期 32年1月

救急業務高度化事業費

1, 746

救急搬送体制等の高度化を図るため、救急救命士の資質向上研修や、メディカルコントロール体制の充実強化を図る。

- 1 救急救命士に対する追加講習の実施
 - (1)ビデオ硬性喉頭鏡を使用した気管挿管
 - (2)心肺機能停止前の静脈路確保と輸液
 - (3)血糖測定とブドウ糖溶液の投与
- 2 救急搬送及び受入れの実施基準に係る協議

自転車安全利用促進強化事業費

13, 415

県民の意識調査を踏まえ、シェア・ザ・ロードの精神の普及啓発やヘルメットの着用促進を図るとともに、イベント等を開催し、自転車の安全利用をより一層推進する。

- 1 自転車安全利用研究協議会の開催(年3回)
- 2 「グッドマナーサイクリストEHIME」キャンペーンの実施
 - (1)「シェア・ザ・ロード」の精神の普及啓発
 - ・「思いやり1.5m」運動の普及啓発
 - ・「走ろう!車道」運動の普及啓発
 - (2)自転車ヘルメット着用の促進
 - ・ヘルメット着用推進事業所等の拡大
 - ・自転車安全利用支援店の拡充
 - (3)ライフステージに応じた自転車安全教育の実施
 - ・大学生を対象とした交通安全教室の実施
 - ・自転車安全利用ハンドブックの作成
 - ・街頭啓発活動の実施
- 3 えひめ自転車安全利用フェスティバルin2019の開催
ヘルメット着せ替え帽子ハンドメイドコンテスト、マナーアップ会議、交通安全講話 など
- 4 自転車保険の加入促進(ゼロ予算)

えひめ女性活躍加速化事業費

10, 947

女性を応援する先進的な県を目指して、ひめボスの具体化や組織の枠を越えた女性の人材育成等に取り組み、意欲ある女性が活躍できる環境整備を推進する。

- 1 ひめボス宣言事業所推進事業(国1/2)
推進アドバイザー(1人)による宣言事業所の拡大、フォローアップ
- 2 ひめボスブラッシュアップ事業(国1/2)
ひめボスの具体化を目指す事業所へのコンサルタントによる支援、ミーティングの開催(4事業所)
- 3 ひめボスマンター制度推進モデル事業(国1/2)
メンター(リーダー等)を活用したメンティ(後輩)のキャリアアップ支援
- 4 ひめボスグランプリ開催事業(国1/2)
 - (1)時期 31年12月
 - (2)内容 ひめボス宣言企業の先進・優良事例の発表・表彰
- 5 未来のひめボス育成事業(ゼロ予算)

◎ **地域協働ネットワーク構築支援事業費** 1, 863

多様な主体と連携して課題解決に取り組む仕組みづくりを進めるため、中間支援組織を核とした全県をカバーする地域協働ネットワークの構築を支援する。

- 1 全県研修会(年2回)
 - (1)対象 中間支援組織、県社協、ECPR、大学、企業 など
 - (2)内容 圏域を超えた支援・受援メニュー作成、現場活動支援研修 など
- 2 圏域別研修会(東・中・南予 各2回)
 - (1)対象 中間支援組織、市町、市町社協、企業、民間公益団体 など
 - (2)内容 活動実態調査、圏域内の支援・受援メニュー作成 など
- 3 地域協働ネットワーク担い手育成講座(年2回)
 - (1)対象 若手の被災現場活動経験者 など
 - (2)内容 災害時の支援コーディネーションに必要な情報の集約 など

ボランティアリーダー養成事業費 1, 782

ボランティア参加により醸成された国体レガシーを活かすため、社会貢献活動全般で活躍できるリーダー人材を養成するとともに、愛媛ボランティアネットを活用したネットワーク化や情報発信を行う。

- 1 基礎研修の実施
 - (1)場所 東・南予(年1回)、中予(年2回)
 - (2)対象 ボランティアとして活動意欲がある者(200人)
 - (3)内容 ボランティアのやりがい・楽しみ方 など
- 2 リーダー養成研修の実施
 - (1)場所 中予(年1回)
 - (2)対象 基礎研修修了者でボランティア活動経験者(100人)
 - (3)内容 ボランティア活動時のリーダーシップ など

性暴力被害者支援センター運営事業費 16, 488

性暴力被害者が心身に受けた被害の軽減や被害による影響からの早期回復を図るため、必要な支援を行うワンストップ支援センターを運営する。

- 1 えひめ性暴力被害者支援センターの運営
 - (1)委託先 (公財)えひめ女性財団
 - (2)業務体制 所長、チーフ支援員1人、支援員2人
 - (3)業務時間 週5日(火～土)9～17時、24時間対応(時間外はコールセンターに委託)
- 2 業務内容
 - (1)被害者相談支援・機能強化等(国1/2) 電話・面接相談、同行支援、連携機関会議等の開催、法的支援 など
 - (2)医療費等公費負担(国1/3) 診察料、診断書料、人工妊娠中絶費、カウンセリング費 など

男女共同参画社会づくり推進事業費 2, 345

- 1 男女共同参画社会づくり推進県民大会の開催
 - (1)時期 31年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中
 - (2)主催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(公財)えひめ女性財団、(公財)松山市男女共同参画推進財団
 - (3)開催場所 マリエール大洲
 - (4)参加者 約300人(県民会議会員及び一般県民)
 - (5)内容 基調講演、パネルトーク など
- 2 男女共同参画推進地域ミーティング開催
- 3 男女共同参画推進学習支援
- 4 男女共同参画に関する世論調査の実施

○ **DV防止対策推進事業費** 4, 559

- 1 DV防止対策推進会議の開催(年2回) 4 研修会への講師派遣
DV防止に関する県の施策の検討 など
- 2 DV防止対策連絡会の開催 5 若い世代に対するDV未然防止講座の開催
連携強化のための意見交換 など
- 3 DV防止啓発資料の作成 6 中学・高校教職員へのDV未然防止教育研修の開催
7 デートDV未然防止啓発用映像資料の作成
(「三浦保」愛基金を充当)

ボランティア活動等促進事業費 4, 457

- 1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営
 - (1)場所 県庁(男女参画・県民協働課内)
 - (2)ボランティア相談員の設置(非常勤嘱託1人)
- 2 愛媛ボランティアネットの運営管理
- 3 企業等の社会貢献活動促進

あつたか愛媛NPO応援事業費

6, 607

あつたか愛媛NPO応援基金を活用し、NPO法人に助成するほか、育成支援のための事業を実施することにより、活動経費の安定確保と運営能力の向上を図る。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 NPO法人活動助成事業 | 2 NPO法人育成支援事業 |
| (1)対象団体 当基金に登録済みのNPO法人 | (1)事業力向上セミナー |
| (2)対象経費 NPO法人の活動経費 | ①内容 NPO法人事業力向上セミナー |
| (3)補助額 1団体 500千円以内 | ②実施方法 委託(NPO等) |
| (県政課題の解決に資する事業) | (2)地域協働推進活動助成 |
| (NPOと多様な主体との協働事業支援) | ①対象団体 中間支援組織 |
| 1団体 250千円以内 | ②対象経費 NPO法人等の地域活動団体 |
| (NPO活動経費助成) | に対する支援経費 |
| ※団体希望寄附分はこの限りでない | ③補助額 1団体 300千円以内(3団体) |
| (4)選定方法 委員会で審査し選定 | ④選定方法 委員会で審査し選定 |

隣保事業等推進事業費

195, 861

- 1 指導監督等事業(国1/2)
- 2 隣保館運営等事業(松山市除く)
 - (1)隣保館運営事業(15市町(32館)) ほか
 - (2)負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

人権尊重の社会づくり推進事業費

19, 726

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 1 「差別をなくする強調月間」等の実施(国10/10) | 6 人権施策推進協議会の運営 |
| (1)差別をなくする県民のつどい | (1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係者、公募委員) |
| (2)広報活動 | (2)任務 県の人権施策の推進に関する協議 |
| 2 人権啓発フェスティバルの開催(国10/10) | (3)回数 年2回 |
| 3 スポーツ組織との連携・協力による啓発(国10/10) | 7 いじめ問題再調査委員会の運営(国1/3) |
| 4 人権ユニバーサル事業(国10/10) | (1)構成 委員6人(弁護士、臨床心理士、医師等) |
| 5 人権啓発市町委託事業(国10/10) | (2)任務 いじめの重大事態発生時の再調査 |
| (1)委託先 20市町 | |
| (2)事業内容 講演会の開催、啓発資料の作成
配布 など | |

人権啓発センター運営事業費

4, 180

- 人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。
- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 人権啓発指導員の設置 | 2 ライブラリーの整備・運営(国10/10) |
| (1)設置人数 1人 | 啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出 |
| (2)業務内容 | 3 人権啓発講座の開催 |
| 啓発・研修事業の企画及び実施、人権
問題に係る相談業務 など | 東・中・南予 各1日開催
東・南予 計100人、中予100人 |

特定鳥獣保護管理計画推進事業費

35, 336

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1 特定鳥獣適正管理検討委員会開催事業(国1/2) | 4 効果的捕獲促進事業 |
| (森林環境保全基金を充当) | 石鎚山系地域におけるニホンジカの生息状況 |
| 2 ニホンジカ適正管理計画調査事業 | 調査の実施、効果的な捕獲技術の実証 |
| (1)生息密度調査 | (国10/10) |
| (2)個体数推定 | 5 ニホンザル適正管理計画策定基礎調査事業 |
| (3)捕獲実施方法等の検討 | 科学的・計画的な管理の基礎となる特定管理 |
| (4)植生影響調査 | 計画を策定するため、基礎調査を実施 |
| (5,000千円以下 国10/10、5,000千円超 国1/2、 | (国10/10) |
| 森林環境保全基金を充当) | |
| 3 指定管理鳥獣捕獲等事業(国1/2) | |
| 指定管理鳥獣(ニホンジカ)の捕獲等の実施 | |
| (森林環境保全基金を充当) | |